第１１回　北上川上流大規模氾濫減災協議会

１．概要

○北上川上流における減災に係る取組の推進のため、「第１１回北上川上流大規模氾濫減災協議会」を開催。
○協議会において策定している「北上川上流の減災に係る取組方針」について、これまでの取組状況や近年の水防災に関する状況等を踏まえ、目標期間を令和８年度～令和１２年度とする計画へと見直し。

２．日時／実施状況

日　時：令和８年２月９日(月) 13:30～15:00
場　所：岩手河川国道事務所　２階大会議室（WEB併用会議）
出席者：関係機関　約４０名参加

盛岡市、花巻市、北上市、一関市、八幡平市、奥州市、
滝沢市、雫石町、岩手町、矢巾町、平泉町
東日本旅客鉄道株式会社、岩手県、盛岡地方気象台、
東北運輸局、北上川ダム統合管理事務所、
岩手河川国道事務所

議事内容

●協議会規約の改定（案）について
●北上川上流取組方針の取組状況について
●北上川上流取組方針の見直しについて
●情報提供、今後のスケジュール







＜開催状況＞
（対面・WEB併用）

３．主な内容等

●協議会規約の改定（案）について

・協議会規約の改定案（フォローアップに関する事項、協議会への報告に関する事項、及び部会構成員の変更にかかる改定）について承認された。

●北上川上流取組方針の取組状況について

・令和３年度～令和７年度までの各機関の減災に係る取組状況について、情報共有を実施した。

●北上川上流取組方針の見直しについて

・「北上川上流の減災に係る取組方針」について、現状、課題、これまでの取組を踏まえ、目標期間を令和８年度～令和１２年度とする見直しが承認された。

＜主な変更点、見直しのポイント、等＞

・現行取組方針における取組項目を基に、これまでの取組状況や近年の水防災に関する状況等を踏まえ、取組項目を再設定。
・令和６年３月策定の「流域治水プロジェクト2.0」のメニューのうち、「北上川上流の減災に係る取組方針」にも該当する内容は、見直し後の取組方針の取組項目として位置づけ。
・『浸水想定区域内の地区における「マイ・タイムライン」、「コミュニティ・タイムライン」の取組の充実』を、北上川上流の重点項目として位置づけ。
・これまで実施してきた機関単位でのフォローアップに加え、取組項目に応じて地区単位で進捗状況を確認するなど、今後も継続的なフォローアップを実施。

＜構成員からの主な発言＞

・近年の災害の激甚化、頻発化に備えるため、住民の防災意識の向上、地域防災力の強化を更に図っていくことが重要である。
・浸水想定区域の追加指定に伴い、区域が広範囲となり、避難対象住民も増える。水害リスクの周知や避難所等の整備を進めるとともに、市民が主体的に水害リスクを把握し自らの命を守ることが出来るような取組を推進していきたい。
・避難所開設訓練を実施した際の参加者から、実践的に体験出来たことが良かったとの意見があった。災害に備えた実践的な訓練を通して、地域住民と連携し、各地域の自主防災力を強化していくことが重要である。